業務提携書兼委任状

|  |  |
| --- | --- |
| 業務提携を行う産業廃棄物の種類 | 全て・一部（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 産業廃棄物収集運搬業者 | （商号又は名称） |
| 産業廃棄物処分業者 | （商号又は名称） |

上記の産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者（以下「業務提携者」という。）は、**令和７年度 大阪公立大学羽曳野キャンパスの森之宮キャンパス移転および羽曳野キャンパス閉鎖にかかる産業廃棄物収集運搬・処分業務委託(単価契約)**（以下「本業務委託」という。）の公開見積合せに参加するにあたり、次のとおり業務を提携する。

1. 上記の業務を受託した場合、業務提携者は、各者が公立大学法人大阪と契約を締結するとともに、連絡調整、連携等を図りながら、法令等に基づき適正に業務を遂行するものとする。
2. 公立大学法人大阪と契約締結に至った場合、収集運搬業者及び処分業者は見積書提出時に提出する「内訳書」に記載の単価をもって、それぞれが、公立大学法人大阪と契約するものとする。
3. 業務提携の期間は業務提携締結の日から令和７年９月３０日までとする。
4. 業務提携者が収集運搬・処分する廃棄物は本業務委託の仕様書２.委託内容（１）廃棄物の種類並びに年間予定排出量①廃棄物の種類に記載のとおりとし、収集運搬業者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法第137号。以下「廃掃法」という。）第７条第１項及び第14条第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業務の許可の写しを、処分業者においては、廃掃法第14条第６号の規定に基づく産業廃棄物処分業務の許可の写しを添付する。
5. 公立大学法人大阪が発注する業務に必要な資格等について、別紙のとおり業務提携者で確認する。
6. 本業務委託の仕様書３.（３）に記載のとおりの業務提携を行う場合、本書の「業務提携を行う産業廃棄物の種類」欄の「一部」を丸で囲み、業務提携を行う産業廃棄物の種類を右に記入し定めるものとする。全ての廃棄物について業務提携を行う場合、本書の「業務提携を行う産業廃棄物の種類」欄の「全て」を丸で囲み、それを定めるものとする。
7. 業務提携に必要なその他の条件については、業務提携者の間で別途定めるものとする。

第8条　収集運搬業者は、本業務委託に関する見積りに関する一切の権限を業務提携先である処分業者から委任を受けていることを証し、処分業者は見積りに関する一切の権限を収集運搬業者に委任することを証する。

この業務提携の成立を証するため、本書を3通作成し、業務提携者は各自1通を保有するとともに、1通を公立大学法人大阪へ提出するものとする。

令和　　年　　月　　日

（処分業者）

住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（収集運搬業者）

住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

別紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 処分業務（産業廃棄物） | 収集運搬業務（産業廃棄物） |
| 商号又は名称 |  |  |
| 産業廃棄物の許可 | 許可番号第　　　　　　　　　　号 | 【積み込み場所】 | 許可番号第　　　　　　　　　号 | 【積み卸し場所】 | 許可番号第　　　　　　　　　号 |
| 許可都道府県・政令市　　　　　　　　　　　　 | 許可都道府県・政令市　　　　　　　　　　　　 | 許可都道府県・政令市　　　　　　　　　　　 |
| 許可の年月日　　　　　　　　　　　　 | 許可の年月日　　　　　　　　　　　　 | 許可の年月日　　　　　　　　　　　 |
| 許可の有効年月日　　　　　　　　　　　　 | 許可の有効年月日　　　　　　　　　　　　 | 許可の有効年月日　　　　　　　　　　　 |
| 事業の区分　　　　　　　　　　　　 | 事業の区分　　　　　　　　　　　　 | 事業の区分　　　　　　　　　　　 |
| 産業廃棄物の種類 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 産業廃棄物の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 産業廃棄物の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

別紙

記入例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 処分業務（産業廃棄物） | 収集運搬業務（産業廃棄物） |
| 商号又は名称 | ㈱■■■ | ㈱▲▲▲ |
| 産業廃棄物の許可 | 許可番号第00000000000号 | 【積み込み場所】 | 許可番号第00000000000号 | 【積み卸し場所】 | 許可番号第00000000000号 |
| 許可都道府県・政令市堺市　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 許可都道府県・政令市大阪府　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 許可都道府県・政令市大阪府　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 許可の年月日令和 ○年 ○月 ○日　　　　　　　　　　　 | 許可の年月日令和 ○年 ○月 ○日　　　　　　　　　　　 | 許可の年月日令和 ○年 ○月 ○日　　　　　　　　　　　 |
| 許可の有効年月日令和 ○年 ○月 ○日　　　　　　　　　　　 | 許可の有効年月日令和 ○年 ○月 ○日　　　　　　　　　　　 | 許可の有効年月日令和 ○年 ○月 ○日　　　　　　　　　　　 |
| 事業の区分中間処理業　　　　　　　　　　　　　　　 | 事業の区分積替・保管を含まない　　　　　　　　　　 | 事業の区分積替・保管を含まない　　　　　　　　　　 |
| 産業廃棄物の種類　　　　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず　　　　　　　　　　　　 | 産業廃棄物の種類　　　　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、木くず　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 産業廃棄物の種類　　　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、木くず　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |